

**第2回  
諫早市総合計画審議会  
諫早市まちづくり総合戦略推進会議  
合同会議結果**

日 時：平成27年7月9日（木）  
午後1時30分～4時30分  
場 所：諫早市役所5階 大会議室

《 会 議 次 第 》

- 1 開会（進行：政策振興部次長）
- 2 会長あいさつ（黒田会長）
- 3 議題（進行：黒田会長）
  - （1）前回会議にかかる御意見・御質問事項について
  - （2）諫早市総合計画の体系図（案）について
  - （3）統計データによる分析について
  - （4）諫早市の人口フレーム（案）について
  - （5）諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成（案）について
  - （6）意見交換以上、事務局から別添資料により説明
- 4 基調講演 株式会社 長崎経済研究所  
取締役 調査研究部長 中村 政博氏  
演目「人口減少と地域経済 追い風を活かした地域振興へ」
- 5 閉会

## <意見交換>要旨

(会長)

皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中に本日お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、御案内のとおり、総合計画の将来都市の基本目標、基本政策などの体系図、それから、統計データによる分析、人口フレーム、まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成について、委員の皆様の御意見をいただくようにしてまいりたいと思っております。

御案内のとおり、この審議会は7回にわたって開催される予定でございますが、本日この2回目までは、どうしても資料の説明等がたくさんございますので、そういう形で流れますことを御了承いただきたいと思っております。第3回目からは、皆様方の意見集約等も含めて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。皆様方の活発な御意見で有意義な会議になりますことをお願いいたします。挨拶といたします。よろしく願いいたします。

(事務局)

### ～配付資料確認～

(会長)

本日は合同会議ですので、双方の委員から自由な御意見をひとつお願いしたいと思っております。それでは、次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。まず、議題1の前回会議にかかる御意見、御質問事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～資料No. 1により、前回会議にかかる御意見・御質問事項について説明～

(会長)

それでは、次に議題2の諫早市総合計画の体系図（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

～資料No. 2により、諫早市総合計画の体系図（案）について説明～

(会長)

あくまでもこれはたたき台ということですので、これに縛られることなく自由闊達な意見をお願いしたいと思っております。一応、ただいま事務局から3案示された将来都市像等もありますが、これを含めて何か御意見等がありました

ら、皆さんの挙手でひとつお願いしたいと思います。

(委員)

あくまでもたたき台ということですが、今あるものを何かちょっと変えたぐらいですね。いくらたたき台でも、このように出されてしまうと頭に焼きついてしまい、なかなか先に行きにくい気がします。将来都市像にしても、どこのまちにでも通用するような、諫早市らしさがなく、非常に字面だけがよくて、何かの選挙公約に使ってもいいような、全てがいいという感じに見えて仕方がありません。もう少し諫早市らしさのあるものを、ぜひ検討してもらいたい。この会議の中でしてもらいたいと思います。

(事務局)

今、御意見いただきました将来都市像ですが、確かに案①は、現在の総合計画の将来都市像です。②が今回新たに考えたもので、③については①にサブタイトルをつけたような案です。今、御意見ありましたように、諫早らしさと、諫早ならではの御意見があることについても、いろんな御意見をいただいて、その中でまたいろいろ考えて、次の会議の際にまた御提案をしてみたいと考えております。

(会長)

確かにそのような気がします。あくまでもこれからの総合計画を考えるための1つのプロセスの体系図として捉えていただければと思います。いろんな意見を言っていただければ、それだけ揉まれたお話になるのかなと思います。

この創造都市というのは、実は私は非常に気に入っています。やはり創造をするということは、非常に先進的で力があることです。そういう意味では、この創造都市と、ひとが輝くというのは、全循環に回るような気はしております。そういう意味で、創造都市という言葉は非常によく、ビジョンが私の一番気に入っているところです。

(委員)

私もこのたたき台の将来都市像が、どこの市に当てはめても同じような感じがします。都市像を見たときに、これは諫早市の都市像だな、これは大村市だな、これは長崎市だな、これは長崎県だなというのが、やはりわかるぐらい掘り下げていかないと、今言われている地方創生という本来の意味が無いのではないかと思います。今まではそれでよかったのかもしれないが、やはり金太郎あめ的な行政ではだめというように言われていますので。

あと、地域審議委員の方からも提言書が出されていましたが、諫早オリジナルというところをどんどん出していかないといけないと思います。やはり具体

的なところまでこの審議会で掘り下げていく必要があるのかなと思いました。だから、それを今後、我々でしていくということになると思っています。

(委員)

私もそうです。今のお話を聞きまして、普段まちを取材させていただいているという目線でお話しさせていただきたいのですが、やはり将来都市像にしろ、基本目標にしろ、基本計画にしろ、先ほど言われたみたいに、すごくわかりやすいのですが、ある意味わかりづらいのかなと感じました。そういったところの、今後の案を期待したいし、私たちも意見を出していきたいと思います。

(委員)

私も、委員の皆さんが言われている内容もそうですが、将来都市像は、企業なら企業指針や企業理念とかになってくると思いますので、これから10年、地域の皆さんが胸に持って、また、誇りを持ってどんどん前に打ち出していけないといけない。他の地域からたくさんの人たちを呼ぶためには、言葉ひとつにも何かしらの諫早の魅力を感じるところがない限り、この先の10年間それを信念を持ってやっていくことを、なかなか伝えづらい部分があると思います。そういったところの魅力を短いフレーズかもしれませんが、まずは伝えていけるようなものになればいいなと思います。

(会長)

貴重な意見をありがとうございました。事務局のほうも、その辺を勘案して意見をお願いしたいと思います。続きまして、議題3の統計データによる分析につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

～資料No. 3により、統計データによる分析（都市分析）について説明～

(委員)

今回のデータは類似都市23都市を出しているのですが、その類似都市とは、どういう指標で類似しているのでしょうか。

(事務局)

今回調査した類似都市に関しましては、主に人口規模や面積等が諫早市に近い都市を挙げています。

(委員)

65歳以上の人口伸び率が高くなっているのは、どういう原因があるのです

か。非常に大事なことなのですが、これから計画する段階の中で、まちをどういう形をつくっていくかと考えると、65歳以上の人口がずっと増えるというのは非常に大変なことではないでしょうか。福祉施設とか、いろいろなことが絡んできますので。

(委員)

65歳以上の人口伸び率高いのは、もうどこの市も大体一緒なのですが、この類似都市で比べてあるので何か異様に高いように見えますけど、全て大体高くなっています。2017年までに地域包括ケアシステムと地域医療ビジョンを作らないといけません。どういうことかといいますと、地域医療ビジョンについては、病床数が多いとか、また、社会医療費を下げないといけないとかいうので、削減してくる可能性は十分あります。でも、これはなかなか難しいところがあり、今から2040年には、大村だけは少し人口流入がありますので、ベッドが足りなくなる可能性があります。他の市はほとんどベッドが多い状態なのです。長崎県は、2割以上削減、3割未満削減というような目標が出ています。大変なことですが、むやみやたらに下げられない。

もう1つは65歳以上、いわゆる包括ケアシステムというのを作らないといけない。これがまだ諫早市はこれから始まることで、ほとんど進んでいない。これは行政が非常に頑張ってくれないと、なかなか進みません。佐々町、大村市、雲仙市、この辺はどんどん進んでいます。諫早市もしなければいけないと思っています。65歳以上の方は、この都市の中で比べているので伸び率が高く見えますけど、全てこういうことです。

(事務局)

～資料No. 4により、統計データによる分析（結婚・妊娠・  
出産・子育ての意識調査の結果）について説明～

(会長)

ただいまの議題3の資料No.4について、質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

(委員)

先ほどの要望事項に結婚祝い金というのがありましたが、実際にこういうのは諫早市でやられているのですか。

(事務局)

現在、諫早市では、結婚祝い金という制度はありません。ただ、他市を見ま

すと、やっているところもあると聞いています。

(委員)

私は子供が2人おりまして、上が中学生、下が小学生ですので、そういう結婚支援とか、子供の数の理想とか、そういった年代を超えてしまったのですが、ちょっとこれを見てびっくりした。

(会長)

経験的にいかがですか。

(委員)

そうですね、私は諫早市に住んで6年目なのですが、佐世保出身で、佐世保、長崎、福岡とあちこちに転勤して回りましたけれども、実際周りを見てみると、諫早市はやっぱり子供の数が多いなという印象はあります。ということは子育てのしやすいまちなのかなという印象もあります。

実際に今、西部台の新興住宅街に住んでいます。うちは子供が2人ですが、周りの世帯は子供が3人以上の方が多いもので、その点では子育てがしやすいまちなのかなという印象はあります。

(委員)

保育所の整備、待機児童解消というのがあり、このグラフを見て驚きました。都市部では大きな問題になっていますが、諫早市でも待機児童の解消ということが、こんなに多くの要望が出ているということに意外に感じましたが、現状ではどうなのでしょう、待機児童というのは。

(事務局)

待機児童につきましては、現在、諫早市では待機児童はおりません。ただ、このアンケート調査で保育所等の整備と、待機児童の解消というのが一番多くなっております。推測ですけれども、待機児童おりませんが、例えば自分の家の近くの保育所に入れられないという方が、少し先の保育所に入るとすることも含めての待機児童というところではないかと判断しております。今、諫早市は希望する方は全て保育所に入れていきます。都会みたいに、空きを待っているということは発生しておりません。

(委員)

そうすると、現実的な問題じゃないのですよね。小さな個人的な事情が、この中に含まれているということですか。わかりました。

(会長)

それでは議題4の諫早市の人口フレームにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(委員)

先ほどの待機児童の話で、認識が違うところがあると思います。個人的なわがままみたいな捉え方ではなくて、実際現実として入りたくても入れないという状況は、ずっと続いていました。例えば多良見町あたりは、希望するところの保育園に半分しか入れないという状況があって、4～6月ぐらいいは入れますが、10月になったら入れませんという状況ですので、そうしますと、近所ではなくて、結構遠いところになってしまいます。

極端な例を言いますと、一昨年なんかは、多良見町の人たちが保育園に入れないので、高来町あたりに紹介を受けましたけれども、それは現実的に無理でしょう。30分以内だったら大丈夫というけれども、それでも現実的にちょっと難しいということなので、なかなか入りにくいという状況は、あまり変わってないですね。職場復帰するときに入れられない状況があり、それは結構きつい状況ではありますので、そういうところはこれから考えてほしい。

(会長)

数としては充足しているけれども、ミスマッチが起きているということですね。そういうふうに捉えたアンケートの結果が、こういう形になっているということですね。

(委員)

中央部は、やはり足りない。周辺部は、もう子供の数が少ないので。

(事務局)

先ほどの御意見についてですが、委員が言われますように、確かに厚労省の基準上は待機児童がいません。先ほど御説明しましたように、やはり希望した保育所には、なかなか入りづらいというのがございます。確かに諫早市の現状を見ますと、西部の方ですが、ここは保育所に入りたいという人に対して、定員が満足に達していません。ただ、北部や東部の方は、定員が空いているというところがあります。そういうのもあり、今、保育所を1カ所新設するように行っているという状況です。例えば10月とか、年の途中とか、希望する保育所にすぐに入れない現実があります。それは承知しています。

(会長)

それでは人口フレームをお願いいたします。

(事務局)

～資料No. 5により、諫早市の人口フレーム（案）について説明～

(会長)

この人口推計については、今後の審議会の非常に重要なテーマ、また、数値等目標になってまいりますので、十分把握していただきたいと思っております。

(委員)

資料によると、1割、2割、3割、4割と、いろんな試算で人口が減るようになっていますが、人口が減ると同時に、高齢人口比率も多分増えていくようになると思います。このパターンも、その合計特殊出生率をいつ達成するかというのと、転入を増やして転出を減らすというような、引き算とか算数の問題になるので、具体的にこれ以降どうしていくのかということだろうと思います。その時の人口の割合や構成がどのようになっているのか、また、何ができるのかということも、多分決まるような気がします。

今どうでしょうか。私も諫早は地元なのですが、空き家も結構増えていて、資料によると、ひとり暮らしの方の比率も多いとか、病院の数が多いとか、そういうのが途切れ途切れ出るので、そのあたりを組み合わせ、本当に住みよいまちを目指していく。子育てがしやすいという奥様の声から、周りの子供の数が実際3人ぐらいいるとのことですので、子供の数が多いということは、子育てがしやすいまちということだろうと思います。そこと老人が増えていくところを組み合わせで何かできないのかなという感じはしています。

ただ、この計算は、どこに根拠があって、どのあたりが一番近いのかというところは、よくわからない感じです。

(会長)

確かに委員が言われるに、諫早市は非常にポテンシャルが高いですね。人口の集中といいますか、増やすポテンシャルは、かなり他の市町村と比べたら高いのではないかと思っておりますから、そういう要件をもっと取り入れて、積極的な人口増という目標も作っていかないといけないと思っております。

(委員)

結構人口が減る印象は、強くありました。長崎県の中でも、諫早市がこんなに減ると思うと、他の市町村ではもっと大変で、危機感が相当強いのかなと思います。ある市町村を、最近見ていたのですが、ある市町村は、市単位で考えるのではなくて、町別の推計のようなもので考えています。特に市町村合併を行うと、旧町別のイメージも欲しがられるのではないかなと。

例えばある町では、限界集落に近い人口の推計になったり、工業団地ができ

たり、中心部はもっと緩やかになるとか言われます。その辺が諫早市の水準はというときに、旧町別の資料があれば、もっと意見の活性化になるのではと思います。

(事務局)

あくまでも試算の試算という形にはなりますけれども、ある程度は、この傾向からお示しすることはできるかと思います。

(委員)

やはり周辺市町村と市街地では、人口動態を含めて、実際の部分に大きな違いが出るのだらうなと思います。先ほど委員も言われましたが、空き家の質も全く違い、高齢化の質も全く違う中では、見るべきところは町別の推計ではないのかなと思いつながら数字を見ていました。ただ、その数字を求めるとかいうことではありません。

(会長)

これは一定の条件のもとに推計した人口が、2060年になっているわけですが、人口が減ったままではなくて、ここで止めたいという数字の背後に、いろんな施策や努力が必要なのだらうと思います。諫早市のポテンシャルも含めて、60年後にどういう数字にもっていきたいかというものを皆様の意見として、出していただきたいと思います。

この出生率そのものは、先ほどのアンケートによりますと、3人以上子供を持ちたいという希望は50%越えています。そういった意味も含めると、2.07というのが、本当にこういう世代には適当かなと、シミュレーション的に私も思うのですが、その点どうですか。

(事務局)

今、将来推計人口ということで、いろんなパターンをお示ししております。ただ、これはあくまでも、例えばこうしたらということです。転入を5%増やしたらどうなるかとか、転出を5%減らすと2060年にどういう人口になるかとか。資料の7ページの一番右に入れていますが、転入を5%増やすということは、人口で言いますと年間で143人転入者を増やすということなので、そのための政策を打つということでもあります。また、転出を5%減らすということは、年間で約600人も転出しないように、諫早市に留まってもらうための政策をしていくということです。これも今から考えていく必要があります。

会長が言われたように、諫早市の場合は、市民の方の希望される合計特殊出生率は、2.07を上回っておりますが、経済的な事情であるとか、保育所、待機児童の問題とかによるためらいがあるということですので、希望される子

供の数を産んでもらうためにはどうすればいいかというのを、今から皆さんと一緒に考えていきたいと思います。皆さんに御意見を伺いながら、事務局としても、考えたいということでございます。

(会長)

この合計特殊出生率を、県の数字に準拠したら2.08。これは2030年ですね。それか2040年に2.14。これとパターン①を合わせたら、転入転出という形で、シミュレーションを一回してみたらどうでしょう。されたことありますか。

(事務局)

今は、まだそういうシミュレーションはやっておりませんが、参考にやってみてほしいということであれば、それは計算をいたしたいと思います。

(会長)

是非してみてください。転出転入を8パターン①でやって、こういう努力をやって、出生率をちょっと変えてみるということで、やっていただければいいと思います。

(委員)

去年の転出で見ると、大村市に非常に多いというような意見があったのですが、なぜ大村市に多いのでしょうか。私たちのように、経済的なことをやっている、土地代は大村市が安くて、諫早市が高いというふうに思いがちで、そこら辺の政策も、行政の方でもしているようですが。別に大村市に特別な魅力があるようには感じないので、土地代が安いだけで大村市へ転出しているというように、個人的には思います。土地代の比較とか、そのような資料があれば、また、そのような考え方をしていれば、大村市に出ていく者は減っていくのではないのかという気がします。そこら辺の資料もあれば嬉しいのですが。

(事務局)

確かに、今、アンケートを約1年とっていますが、大村市などへは、住宅事情や家族関係などの理由で転出している方が多いです。通勤者を見ますと、大村市から諫早市へ約1,000人も通勤されています。ですから、仕事場は諫早市にあり、住むのが大村市である。家が必要な人にとっては、大村市は市街化調整区域がありませんので、大体どこにでも家を建てられるというのがあります。また、大村市の方の地価が安いということで、転出されているというような話は伺っております。

また、大村市の場合はアパートが多くあります。ですから、アパートの家賃

も、住宅統計なんかで比べますと、月3,000円ほど大村市の方が安いというのがありますので、それも含めて、いろんな政策を考える必要があるのかなと思います。今、委員が言われたように、地価の比較についても、いろんな資料を見ながら、できる部分については考えてみたいと思います。

(委員)

よく大村市の方が生活しやすい、また、税金が安いとかいうのも聞きます。諫早市の税金しか知らないものですから、もしよかったら、そういうのまであれば。要するに土地が安いし、子育てしやすいから、大村市に転出するということでしょうか、そこら辺の比較もあれば非常に助かります。

(事務局)

住民税につきましては、諫早市も大村市も、どこの市も、大体一緒です。ただ、以前から大村市は税金が安いという話も、聞いたことがあります、税金に関しては、もう同じということです。

あと、保育料も大村市が安いと言われておりますが、国の基準と比較しますと、相対的には諫早市の方が負担割合は低いということが出ておりますので、そういう資料も含めて、比較するものを作りたいと思います。

(会長)

今委員が言われたように、一般の市民の中から、そういう意見が非常に多くありますので、もしそれが誤解もしくは認識不足であれば、やはり明らかにしなければいけませんので、是非そのデータは出してください。

それと、人口がこのまま下がったままでは、どうにも納得できないという感じがしますので、できればこの14万人台ぐらいでストップし、それからまた伸びていくというような発想も必要ではないのかなと。それから、あくまでも理想であってはいけませんので、できるだけ根拠のあるような、できるだけ14万、15万の線に近づけないといけないのではないかと考えておりますので、そういう感覚で、是非お願いをいたしたいと思います。

(会長)

続きまして議題5の諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

～資料No. 6により、諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の  
構成(案)について説明～

(委員)

先ほども話に出たように、諫早市が何もしていないわけではないが、知られていない。他の市町村のように無難にとということが、今まで諫早市がやってきたことなので、ネームバリューも何もない。先ほどの保育所にしても、第2子無料というのが、インパクトがあるわけです。

諫早市は本来あるべきものがない。例えば、道の駅や大型店舗もない、観光的にもまとまっていない。かといって、いろいろな産業もあり、食べ物もあり、例えば小長井のカキ祭りも1万人以上集まる。でも、それは全国的になかなか知られていない。そういう宣伝的なものを含めて、これから創造していくということであり、諫早市しかやっていないということが創造なので、そういうところを、皆様のいろんなアイデアにより、無いものは早期にあるようにしていく必要があります。

せっかくこうして計画していますので、新しいものをつくっていかないといけない。地方創生の創生という言葉も、創るということですので、今まであるものを活用して、いろんなものの繋がりをつくっていけばどうかと思っています。

(会長)

全くそのとおりですね。戦略的に、しっかり取り組んでいかないといけないということです。具体的なことについては、これからの政策展開の中で、話し合いがされていくことと思います。

(委員)

個人の企業にて事業計画を立てる上では、いわゆる強み弱みとか、SWOT分析とかをやります。ですから、諫早市の強み弱みがあると思うので、先ほどの諫早市が遅れているような話もありましたから、そういうことを出し合いながら意見を集約していけば、よいものができてくるのではないかと思いました。

(委員)

基本目標の(2)の具体的な事業例で、空き家バンク登録促進事業とあるのですが、どういう事業なのか詳しく教えていただきたいです。

(事務局)

空き家バンク登録促進事業は事業例として挙げていますが、これは地方創生の先行型というところです。3月に国の方からの交付金により計画した事業の1つです。中身としては、通常の空き家物件は不動産業者のルートに乗るのですが、そういうルートに乗らない物件について、市の方で調査をして、所有者の方の同意をいただければ、ホームページ等で御案内をするということです。

例えば移住や新規就労者の方々から借りたいという希望があれば、所有者を紹介します。そういう空き家が、荒廃空き家になって周辺住民の方に迷惑をかけるということがないようにということと、人口対策の一環として実施しようということで、今準備を進めているところです。

(会長)

世帯数は多いのですが、その中の13%ぐらい空き家があります。全国では800万戸ぐらいの空き家があり、おそらく諫早市もそれに横並びぐらいあるのだらうと思います。あと10年、15年後には、20%、30%になると言われていますから、この空き家対策は人口をいかに入れ込むかということも含めて、非常に大事な対策になると思います。そういう意識をしていただければいいのではないかと思います。

(委員)

素朴な疑問になりますが、諫早市の総合計画というのを今御説明していただきましたが、今説明があった諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、別々に計画を立てないといけないのですか。多分かぶってくることになると思うのですが、考え方について教えていただきたい。

(事務局)

総合計画というのは、10年間の基本的な計画でございます。今度策定しようとしている総合戦略というのが、その内の5年間の人口減少という切り口で見た、いわゆる総合計画の下の細かい計画ということになります。

(委員)

別に策定するという、総論的なものと各論的なものということですね。

(会長)

10年間のビジョンがあり、その方向性の中で具体的な戦略を5年間の内にしていくということですね。

(委員)

地方創生の部分は、人口にちょっとクローズアップしたような感じですか。

(事務局)

今説明がありましたが、総合計画は諫早市の今後10年間の将来都市を見据えた、諫早市にとって一番基本的な計画でございます。今の総合計画は平成18年に策定しましたが、今年度で10年間の期間が切れるということから、今

年度中に次の10年間の総合計画を策定するようにしております。地方創生ということで、日本の人口が減る中、都会の人口も減り、地方の人口も減ることですね。地方から都会に人が出て行き、都会の方は人口を維持していましたが、それももう叶わなくなるという危機感から、地方を創生し、地方の人口を減らないようにし、日本全体の人口が減らないようにしましょうという考え方で地方創生が出てきました。その地方創生における総合戦略の策定を、平成27年度中にしてくださいとなっています。

あくまでも地方創生については、人口に主眼を置いております。人口に主眼を置いたソフト事業の計画です。ですから、道路や建物をつくるということではありませんので、移住してもらうにはどういう政策があるか、あるいは子供を産んでもらうにはどういう政策があるかということについて、計画していくことが総合戦略であると御理解いただければと思います。

(委員)

この基本目標を4つ掲げてありますが、これはもう決まっているわけですか。それとも、これに沿ってソフトを考えていくということなのでしょうか。

(事務局)

この4つの基本目標というのは、国が示している柱でありまして、基本的にはこれが柱になってくるのかなと思います。ただし、例えば長崎県でつくられている総合戦略は、(3)と(4)を併せた形で、3つの柱にされていますが、内容的には、この4つの柱が必要になってくるということです。文言については、諫早らしさを出すために見直しをするようなことは考えられると思います。

(会長)

そろそろ時間でございますので、この辺で質問を終わりたいと思います。いろんな質問が出ておりますので、意見等も含めて、是非皆さん方、その質問票で事務局と直接やりとりをいただければと思います。次回からのいろんな意見集約等もございますので、是非その時に、活発な意見を出していただければと思っております。以上で一連の議案を終了させていただきたいと思っております。

(事務局)

次回からの日程でございますが、7月30日木曜の午後に、それぞれの会議を予定しております。今回は、総合計画審議会では、総合計画骨子案について、また総合戦略推進会議では、人口ビジョンや総合戦略について、本日よりも少し踏み込んだ内容での御審議をお願いしたいと考えております。後日改めて、文書でお知らせいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。また、本日の議事録につきましては、委員のお名前は消した状態で、ホームペ

ージ等に掲載いたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

(会長)

今回は、総合会議と戦略会議は分けてやるということですか。

(事務局)

はい。事務局としましては、午後から時間を2つに分けて考えています。

(事務局)

冒頭に、将来都市像については総合計画の核となるもので、諫早市の進んでいく方向性を短い言葉で表現するという事で、皆さんに3つの案を御提示させていただいたところですが、この3つに限るということではなく、また新たな都市像を含めまして、現在の総合計画の都市像について、改訂も含め検討させていただくということで御了解をいただいたということと、あと、この将来都市像につきましては、委員各位の都市像についての案等がございましたら、是非お寄せいただければと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

(事務局)

以上を持ちまして、諫早市総合計画審議会及び諫早市まちづくり総合戦略推進会議の合同会議を閉会いたします。

～閉会～